



草刈りをする辻委員

安全・安心な農業への取組

環境安全型による農薬・化学肥料を使わず、レンゲを有機肥料とし、米づくりに取り組んでいます。

きっかけは、孫に安全安心なお米を食べさせたいという思いからです。

昨秋の稲刈りの前に、34アールの田に種をまき、4月の中旬にレンゲの花が満開になりました。

春の花満開時には保育園児が訪れ、お花を摘んだり、走ったり、転げまわったりその姿をみるとつい顔がほころんでしまう。無農薬だからこそ安心です。

花が終わると農作業の開始、田耕こし、田植え、ここまででは順調、しかし、苗が伸びると同時に草もすくすく、安心して食べさせたいという思いを胸に草取り励みます。

収穫量は多少減りますがすべて安全・安心のためである。

保育園でお弁当のない日に、イベントでおにぎりを作ったりで、少しずつではあるが、食べてもらう機会を作っています。

10年前から取組み、今はグループをつくり無農薬栽培の輪を広げ、今後は、作付け面積を増やし、安全で安心して食べれる米づくりを推進して行きたいと思えます。

〔辻委員〕



小学生自然体験

7月1日矢田町地内の田の溝で山王小学校6年生49人が田んぼの生き物調査を行った。

当日はよい天気で生き物調査には絶好の日和、県土地改良事業団体連合会の石黒氏より採取の仕方などを聞いたあと各班に分かれ、早速、採取を始めた。

普段、田の畔を歩いたり、溝に入ったりすること少ない子どもたちにとっては、不安であったり、興味津々であったり、また網に入っても触れない子、平気で触れる子、等々、皆いろいろな体験が出来た。

ドジョウ、カエル、ザリガニなど、思ったよりたくさん採取することが出来た。

水がきれいで生き物が息できる環境であること。また自然が守られていることを子どもたちは体験を通し味わうことが出来た。



頑張ってます!

《part 22》

サラリーマンから農業の担い手へ

深見町 福田純也さん(47歳)



3年前にサラリーマンから農業従事者になった。きっかけは青年新規就農給付金受給対象最後の年齢になって、前から農業を継いでいかなければと思っていたのと、ほ場整備していく上で担い手になる必要があるため、思い切ってサラリーマンを辞めて、従事者になった。

現在は能登島で7反、白浜深見で7反計14反の畑を借りてネギを栽培している。

ほとんどの作業は一人で行なう。繁忙期のみ地元の方に来てもらっている。

朝から収穫、出荷の準備、出荷と夕方までずっと身体を動かしている。

出荷先は、市場、農協、直売所、地元スーパー、金沢飲食



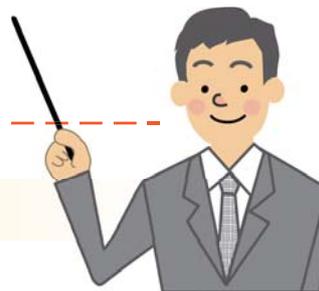
〔作業風景〕
ネギの汚れを1本ずつ優しくふきとっている



店など多様である。大切な商品(ネギ)を一本一本汚れを落とし、傷みがないか念入りに検査している。色々な作物を作ればよいのではと他の方々からアドバイスはもらうが、今は、ネギ一筋で一生懸命張り、安心して使ってもらえる商品作りを目指す。

これからも、地域の後継者、担い手として農業を支えていきたい

農業者年金



【後継者移譲年金編】

管理されてますか？特定処分対象農地

- ◎後継者に使用貸借で契約した土地（所有農地全部）を転用したり、売ったり、他の方に貸したりしていませんか？
 - ◎作付け、草刈などきちんとしてますか？
 - ◎譲り受けた農地が受給者名義になっていませんか？
- ※特定処分対象農地とは
年金を受給するにあたり、後継者に貸し付けて経営移譲した農地等をいう。

支給停止にならないようにするには

※受給者のみなさんは、

- ①農業経営を再開しない
- ②その農地を売ったり、貸したりしない
- ③農業を営む法人の構成員にならない
- ④農業関係の所得、交付金、補助金、保険はすべて後継者の名義にする。

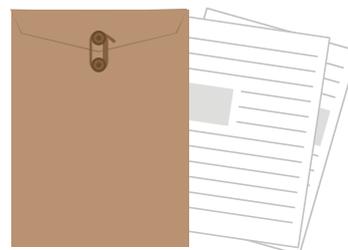


※後継者のみなさんは

- ①移譲された農地を作付け、草刈り等を行い非農地状態にしない
- 以上を行い、支給停止や減額にならないよう十分注意してください。

【受給者の住所変更や死亡届などは速やかに！】

引越などにより住所が変わった場合や年金を受け取る金融機関を変更する場合は受給者またはご家族、受給者が死亡した場合は遺族の方が速やかに死亡届をJAに提出ください。



※事前に農業委員会事務局にご相談ください。53—8440

農業委員の活動

五月の青空のもと女性農業委員の坂尻委員のいちご園で、西湊保育園児29名はいちご狩り楽しみました。

丁度旬の時期であり甘い香りの真つ赤な大きないちごをパックいっぱいに摘みました。日頃は静かな能登島の丘に園児の賑やかな声が響く五月の午後でした。

丁寧に摘む子、へたを残す子、山盛りに採る子もいれば、小さいいちごが好きという子もいて、いろいろな学習を見せて頂きました。もぎたての甘い新鮮ないちごを食べた後、飛行場も見えるというすばらしい景色の丘を散策し、マイクロボスで帰って行きました。手を振る園児はいちごのようにかわいかったです。

〔女性農業委員〕



古代米アート田植え

今年も山田農業委員の田で保育園児が田植えを行いました。

山田委員の説明の後、いぎ、水田へ：

少しずつ、苗を植え、「ふーとため息、最初はちよつと緊張していましたがなれてくると「今度どこに植えるの」と催促しながら、とても楽しそうでした。

さて、今年のテーマは…、「ナイショ、絵柄が出るまでのお楽しみ」ということです。どんな絵柄が出るか楽しみです。

〔山田委員〕



お知らせ

担当地区が変更になりました。

坂井委員 細口、白馬、下、

若林

和田委員 国下、千野、多根、

八田、八幡、中挟、

江曾、飯川

※他の委員は変更ありません。

農地及び担い手に関する農事等は各地区の農業委員にご相談ください。

担当委員がわからない場合は農業委員会まで問合せください。



編集後記

島本編集委員長

気温も上がり、日差しもじりじり肌を感じる季節になりました。早生の稲の花が咲き、夏空のもとと生育に期待といったところですが、農家のみなさん、外での作業も大切ですが、時間を考えながら、木陰で水分補給、休養も大切です。身体に気をつけて、この暑さを乗り切りましょう。



経営と暮らしに役立つ情報がいっぱいの農業専門誌

全国農業新聞を購読しましょう!

※発行日 毎週金曜日

※購読料 一ヶ月700円

年額8,400円

お問い合わせ、お申し込みは農業委員会へ
☎ 53-8440 FAX 52-7765